

ETC カード特約（きらぼし VISA カード《法人用》）（2024 年 4 月改定）

改定前	改定後（下線部が改定箇所）
<p>第 8 条（会員保障制度） (6) 前条 2 項の紛失・盗難の通知を当社が受領した日の 6 1 日以前に生じた損害 (7) 戦争・地震等による著しい秩序の混乱中に生じた紛失・盗難に起因する損害 (8) その他本特約および会員規約に違反する使用に起因する損害</p>	<p>第 8 条（会員保障制度） (6) <u>会員が複数回にわたり類似の紛失・盗難等の被害に遭い、当該被害が会員の過失に起因する場合</u> (7) <u>前条 2 項の紛失・盗難の通知を当社が受領した日の 6 1 日以前に生じた損害</u> (8) 戦争・地震等による著しい秩序の混乱中に生じた紛失・盗難に起因する損害 (9) その他本特約および会員規約に違反する使用に起因する損害</p>
<p>ETC システム利用規程 ETC システム利用規程実施細則</p>	<p>URL ならびに 2 次元コードでのご案内に変更。</p>
<p>(2020 年 4 月改定)</p>	<p>(<u>2024</u> 年 4 月改定)</p>